

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 生活衛生課

法令名	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	法令の番号	平成2年法律第70号
許認可等の種類	確認規程の変更の認定	根拠条項	第16条第2項
審査基準	<p>法第16条第1項の認定を受けた認定小規模食鳥処理業者は、確認規程を変更しようとするときは、都道府県知事の認定を受けなければならない。</p> <p>申請書記載事項</p> <p>① 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名</p> <p>② 食鳥処理場の名称、所在地</p> <p>添付書類</p> <p>① 変更後の確認規程</p> <p>② 確認規程認定証</p>		
受付機関	食肉衛生検査所	処理機関	生活衛生課
交付機関	食肉衛生検査所	標準処理期間	15日
		標準経由期間	7日
		目次NO	